

「さようなら原発・ひだか」通信
第18号
2017年3月
こまがわ団地2-3-201
小野田 まき

= 3月17日 前橋地裁が判決 = 国と東電に賠償命令

福島第一原発事故で福島県外に避難した住民が、損害賠償を求めた訴訟で、初判決がありました。全国で同様の訴訟が約30件あり、今後大きな影響を与えるでしょう。原告の方は「夢中で6年間たたかってきて良かった」と話しているとのこと。

「原発ゼロの未来へ」3・4大集会

青柳さんからレポート



当日は行きは電車でゆき、帰りは「三多摩健康友の会」の貸し切りバスに便乗して中央線経由で帰ってきました。集会は天気にも恵まれ大成功



でした。

新聞に報道されているように当日は福島から多くの方が参加して、壇上から生々しい被害の実態が報告され、改めて原発の反民性を認識しました。当日いただいたプラカードを日高市の「9の日スタンディング」(3月9日)に使いアピールしました。

事故6年目の3月11日、首都圏反原発連 「福島・祈りを超えて」と抗議



11日を中心に、多くの行動が全国で繰り広げられました。5日には「福島を忘れない、原発核燃もいらない」と青森集会に、800人が集いました。11日には首都圏反原発連合は、国会と、首相官邸前で「福島・祈りを超えて」と題して抗議行動を行い8000人が声をあげました。

わたしたちも、「決して忘れない、諦めない」と決意を新たにしました。

前号で、「代表になつて下さる方、お申し出ください」とお願いしたところ、複数の方からお問い合わせをいただきました。有難うございました。急に代表と言ったのはどうか、とのご意見があり、そのとおりです。わたしの一方的な訴えだったのだと反省しました。世話人会を開き、あらためてこれまでを振り返り、今後のことを検討いたしました。みなさまに励ましていただき、もう少し現状のままで運営することにいたしました。これから市民に見える「さようなら原発・ひだか」に、近づいていく努力をいたします。原発なくそうの思いを、諦めません。

小野田